

## 六魂祭会場となる国道4号の 除染工事や舗装修繕工事を実施します

福島市は「ふるさと除染実施計画」に基づいて除染を進めていますが、福島河川国道事務所はその除染対象区間である国道4号のうち「東北六魂祭2013福島」（6月1～2日開催）のパレード会場となる舟場町交差点から旭町交差点間（延長1.25km）について、4月22日より除染工事を先行的に実施します。

併せて、地区内の舗装が傷んでいる箇所の舗装修繕工事や中央分離帯のブロック等の設置工事を同時に実施し、限りある予算を効率的に使い、事業の効果を上げる取り組みを行います。

なお、5月上旬に工事現場の公開を行う予定にしています。

1. 期 間 : 平成25年4月22日（月）～平成25年5月下旬
2. 場 所 : 国道4号 福島市舟場町～福島市旭町 L=1.25km  
（詳細は別紙を参照ください）
3. 工事内容 :
  - (1) 除染工事  
工事実施にあたっては、線量を厳密に測定し、その結果を速やかに公表するとともに、低減効果を把握しながら追加の除染を検討するなど効率的、効果的に実施します。具体的には、主として次の対策を予定しています。
    - 車 道：機械による路肩等の堆積物除去
    - 歩 道：人力清掃による堆積物除去
    - 側 溝：堆積物除去と高圧洗浄
    - ガードレール等：拭き取り
    - 植樹帯：表土入れ替え
  - (2) 舗装修繕工事  
経年劣化により傷んだ舗装路面を修繕します。  
アスファルト舗装修繕（舟場町交差点～旭町交差点 1.25km）
  - (3) 中央分離帯工事  
老朽化により更新を必要とする中央分離帯ブロックと誘導標を取り替えます。  
中央分離帯ブロック 930m、誘導標 102本

《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

（問い合わせ先）

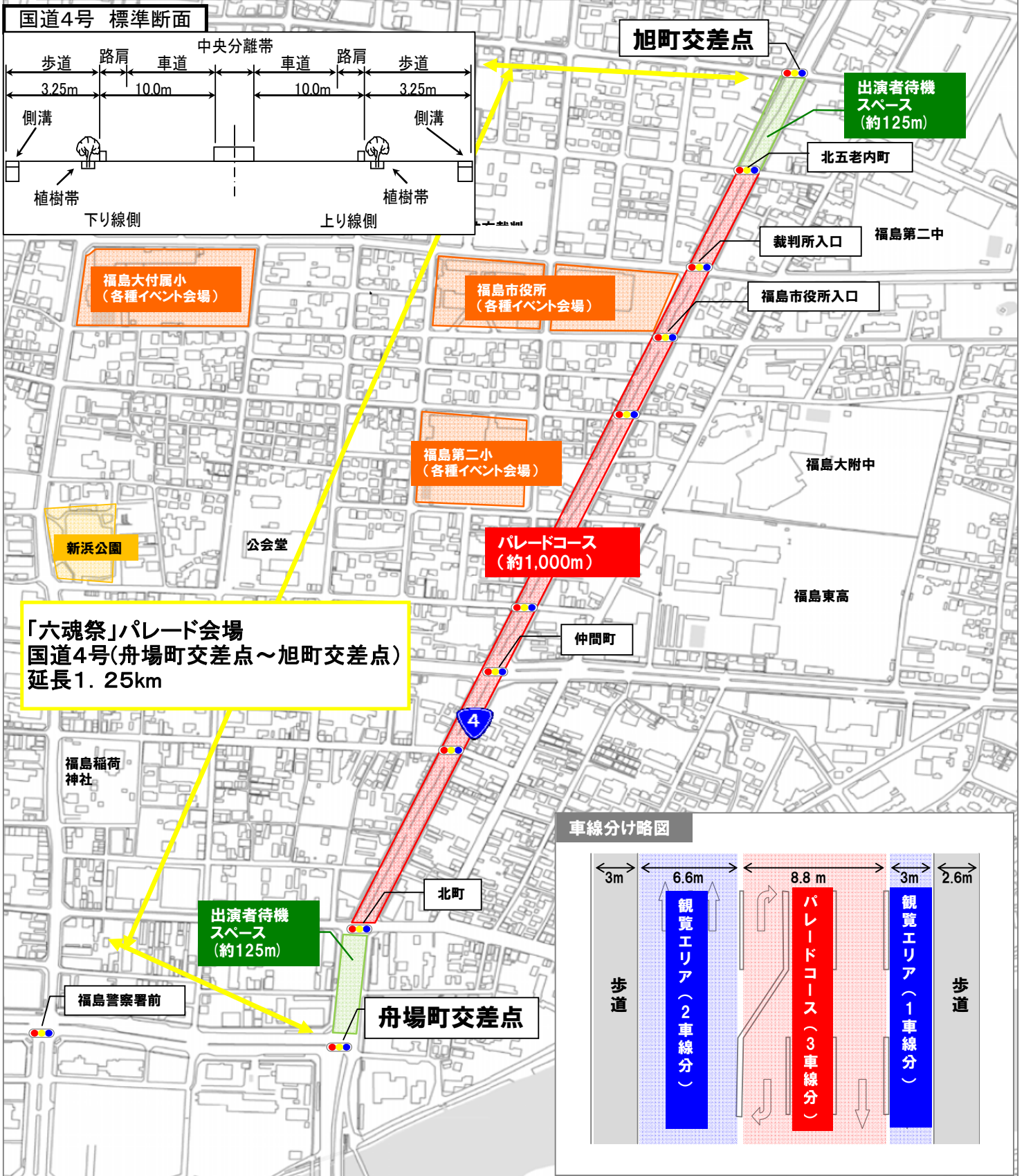
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331（事務所代表）

道路副所長 佐藤 利美（内線205）

道路管理課長 佐々木 章夫（内線431）

# 「六魂祭」のパレード会場となる国道4号の除染工事等の範囲



出典: 福島市役所より

除染工事と同時に、舗装の傷んでいる箇所の舗装修繕工事や老朽化の著しい中央分離帯構造物の撤去・設置工事を行うことで

- インフラの更新のみならず、線量も低減。
- 除染の対象範囲が減り、限りある予算を効率的に執行。
- 工事施工の効率化や工事に伴う車線通行規制回数を低減。

例 仲間町交差点では、本来除染すべき4,350m<sup>2</sup>のうち、3,400m<sup>2</sup>を舗装修繕等により線量低減するため除染不要。予算の効率的執行に寄与。

